

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【中間会計期間】 第14期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社坪田ラボ

【英訳名】 Tsubota Laboratory Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪田 一男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区信濃町35
慶應義塾大学信濃町キャンパス2号館9階C R I K信濃町E7

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 光岡 圭介

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区信濃町35
慶應義塾大学信濃町キャンパス2号館9階C R I K信濃町E7

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 光岡 圭介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 中間会計期間	第14期 中間会計期間	第13期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	486,712	102,788	1,357,133
経常利益又は経常損失() (千円)	65,085	351,387	281,499
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	44,844	333,811	205,766
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	818,060	844,397	825,197
発行済株式総数 (株)	25,577,500	25,794,300	25,639,300
純資産額 (千円)	1,412,076	1,291,861	1,587,272
総資産額 (千円)	2,223,694	1,888,497	2,503,123
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失() (円)	1.75	12.98	8.04
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1.73		7.92
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	63.5	68.4	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	505,804	171,818	317,754
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,382	7,344	14,547
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,280	28,376	12,246
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,358,933	1,388,066	1,538,853

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

3. 第14期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2025年6月26日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当中間会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）における日本経済は、前期に引き続き緩やかな回復基調を維持しました。実質GDPは年率換算で上方改定されており、消費の持ち直し・輸出の底堅さが確認されています。国内では引き続き企業の賃上げ傾向、インバウンド需要の回復、サービス需要の増加が継続し、経営環境としてプラス材料となりました。一方で、世界的な景気減速懸念、為替の円安進行、ロシア・ウクライナをはじめとした地政学的リスクの高止まり、米中貿易・通商政策の不透明感など、依然として構造的・外部的な不確実性が存在しております。

このような経済環境下、当社は、慶應義塾大学医学部発の先進的R&D企業として、「ビジョナリーイノベーションで未来をごきげんにする」というパーソナルのもと、近視、ドライアイ、老視、脳疾患などアンメット・メディカル・ニーズの高い領域において、科学的根拠に基づく革新的なソリューションの創出と事業化を加速し、持続的な企業価値の向上を図っています。

研究開発では、新たな知的財産の創出とパイプライン拡充を目的とした基礎研究に注力するとともに、国内外のパートナーとの共同研究開発体制を継続的に強化、推進しました。

近視領域では、ロート製薬株式会社との長期開発契約に基づく点眼薬「TLM-003」の第II相臨床試験が順調に進行中です。また、海外での第II相試験に向けた準備も着実に進行しています。また、近視進行抑制を目的とした医療機器「TLG-001」の国内における検証的臨床試験は順調に進捗し、9月27日に最終被験者の観察が完了（Last Patient Out: LPOを達成）しました。海外導出先（中国）での臨床試験の実施準備も進捗しています。

ドライアイ領域のマイボーム腺機能不全を対象とした眼軟膏「TLM-001」について、マルホ株式会社が第I相臨床試験を完了し、第II相臨床試験へと大きく前進しました。この長期契約に基づくマイルストーン収入を得ております。

その他の眼科領域では、網膜色素変性症向け医療機器「TLG-020」の特定臨床試験に向けた準備が引き続き進行中です。

女性疾患領域での臨床研究について、バイオレットライト技術を応用した月経不順治療機器「TLG-021」の臨床研究が9月18日にLPOを達成しました。サーダディアンリズム調整を通じた新たな月経不順に対する新たな治療的アプローチの確立を目指しています。加えて、老齢犬認知機能改善を目的とする研究も公的支援を受け進行しており、動物医療分野への展開可能性も広がっています。

これらの研究開発活動に基づく事業開発活動では、脳疾患領域におけるバイオレットライト技術を応用した医療機器「TLG-005」、国内外の複数企業との導出交渉を進めています。近視進行抑制医療機器「TLG-001」についても、欧米市場の複数の海外事業会社へのグローバルなライセンス交渉を継続しています。また新たな医薬品パイプラインである「TLM-017」、「TLM-023」も、国際的パートナー候補との議論が活発に進行中です。

国際展開では、浙江省温州「Eye Valley」に日本企業として初めてオフィスを開設し、当社代表の坪田一男が温州医科大学眼科の客員教授に就任した事に続き、2025年5月にはワシントン州シアトル近郊にUSオフィスを開設し、米国市場への本格展開準備を進めています。また、当社の強みを生かした事業ポートフォリオ拡大の一環として化粧品製造販売業許可を取得し、新たな収益機会創出へ向けた基盤を整えました。当社の強みを生かした事業ポートフォリオ拡大の一環として取得した化粧品製造販売業許可に基づき、新たな収益機会創出へ向けて、具体的な活動を推進中です。

これらの取り組みにより、当中間会計期間における当社の事業は期初の想定に沿って着実に進展し、今後の持続的な成長と企業価値向上の一層の向上に向けた基盤が強化されました。

なお、当社は研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に連付けた記載は行っておりません。

(単位:千円)

	売上高	営業利益 又は 営業損失 ()	経常利益 又は 経常損失 ()	中間純利益 又は 中間純損失 ()	1株当たり 中間純利益 又は 1株当たり 中間純損失 ()
当中間会計期間	102,788	351,387	333,104	333,811	12.98円
前中間会計期間	486,712	69,295	65,085	44,844	1.75円
増減	383,924	420,683	398,190	378,655	14.73円

(2) 財政状態に関する説明

(財政状況)

	前事業年度	当中間会計期間末	増減
資産合計(千円)	2,503,123	1,888,497	614,625
負債合計(千円)	915,850	596,636	319,214
純資産合計(千円)	1,587,272	1,291,861	295,411
自己資本比率(%)	63.4	68.4	5.0
1株当たり純資産(円)	61.91	50.08	11.83

(流動資産)

当中間会計期間末の流動資産の残高は、1,840,497千円となり、前事業年度末に比べて604,811千円減少いたしました。これは、前払費用が75,495千円増加し、現金及び預金が150,786千円、売掛金が489,633千円及び未収消費税が41,028千円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当中間会計期間末の固定資産の残高は、48,000千円となり、前事業年度末に比べて9,814千円減少いたしました。これは、建物及び構築物が114千円、工具、器具及び備品が7,536千円及び特許権が962千円減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当中間会計期間末の流動負債の残高は、538,564千円となり、前事業年度末に比べて308,072千円減少いたしました。これは1年内返済予定の長期借入金が1,118千円増加し、買掛金が117,729千円、未払金が12,589千円、未払法人税等が81,255千円、契約負債が42,698千円及び契約損失引当金が81,876千円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当中間会計期間末の固定負債の残高は、58,072千円となり、前事業年度末に比べて11,142千円減少いたしました。これは、長期借入金が11,142千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産合計は、1,291,861千円となり、前事業年度末に比べて295,411千円減少いたしました。これは、中間純損失333,811千円を計上したことが要因であります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,388,066千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は171,818千円（前年同期は505,804千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費10,323千円、売上債権の増減額489,633千円、未収消費税等の増減額41,028千円及びその他負債の増減額26,959千円の増加要因があった一方、税引前中間純損失333,104千円、契約損失引当金の増減額81,876千円、仕入債務の増加額117,729千円、未払金の増減額6,863千円、契約負債の増減額42,698千円、その他の資産の増加額76,562千円及び法人税等の支払額75,367千円の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,344千円（前年同期は4,382千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入82千円があった一方、有形固定資産の取得による支出7,437千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は28,376千円（前年同期は14,280千円の支出）となりました。これは主に、株式の発行による収入38,400千円があった一方、長期借入金の返済による支出10,024千円があったことによるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は107,560千円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,794,300	25,794,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	25,794,300	25,794,300		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された
株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	155,000	25,794,300	19,200	844,397	19,200	828,397

(注)新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坪田 一男	東京都港区	11,923,700	46.23
株式会社坪田	千葉県船橋市西船 5 丁目26番 7 号	3,200,000	12.41
大高 功	静岡県静岡市葵区	1,840,000	7.13
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西 1 丁目 8 - 1	640,000	2.48
竹村 敬司	愛媛県松山市	317,000	1.23
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号	264,500	1.03
合同会社マーズ	東京都千代田区神田錦町 3 丁目 1 番地	250,000	0.97
株式会社ジンズホールディングス	群馬県前橋市川原町 2 丁目26 - 4	220,000	0.85
原 裕	栃木県大田原市	219,800	0.85
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	201,200	0.78
計	-	19,076,200	73.96

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,787,400	257,874	なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,900		
発行済株式総数	25,794,300		
総株主の議決権		257,874	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,538,853	1,388,066
売掛金	545,979	56,345
仕掛品	285,500	285,500
前払費用	6,653	82,149
未収消費税等	62,187	21,159
その他	6,134	7,276
流動資産合計	2,445,308	1,840,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,410	3,410
減価償却累計額	152	266
建物及び構築物（純額）	3,257	3,143
工具、器具及び備品	143,476	140,300
減価償却累計額	102,756	107,116
工具、器具及び備品（純額）	40,719	33,183
有形固定資産合計	43,977	36,326
無形固定資産		
特許権	6,831	5,869
無形固定資産合計	6,831	5,869
投資その他の資産		
長期前払費用	3,107	2,833
その他	3,898	2,970
投資その他の資産合計	7,005	5,804
固定資産合計	57,814	48,000
資産合計	2,503,123	1,888,497

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,663	17,934
1年内返済予定の長期借入金	21,166	22,284
未払金	72,493	59,904
未払法人税等	86,122	4,866
契約負債	315,498	272,800
契約損失引当金	206,392	124,516
その他	9,299	36,258
流動負債合計	846,636	538,564
固定負債		
長期借入金	69,214	58,072
固定負債合計	69,214	58,072
負債合計	915,850	596,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	825,197	844,397
資本剰余金		
資本準備金	809,197	828,397
資本剰余金合計	809,197	828,397
利益剰余金		
その他利益剰余金	47,121	380,932
繰越利益剰余金	47,121	380,932
利益剰余金合計	47,121	380,932
株主資本合計	1,587,272	1,291,861
純資産合計	1,587,272	1,291,861
負債純資産合計	2,503,123	1,888,497

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	486,712	102,788
売上原価	1,533	13,324
売上総利益	485,179	89,463
販売費及び一般管理費	415,883	440,851
営業利益又は営業損失()	69,295	351,387
営業外収益		
受取利息	155	1,514
償却債権取立益	792	792
助成金収入	79	15,339
その他	757	1,375
営業外収益合計	1,784	19,020
営業外費用		
支払利息	621	376
為替差損	5,372	360
営業外費用合計	5,994	737
経常利益又は経常損失()	65,085	333,104
特別損失		
固定資産売却損	449	
特別損失合計	449	
税引前中間純利益又は 税引前中間純損失()	64,636	333,104
法人税等	19,791	706
中間純利益又は中間純損失()	44,844	333,811

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は 税引前中間純損失()	64,636	333,104
減価償却費	15,238	10,323
受取利息	155	1,514
支払利息	621	376
助成金収入	79	15,339
有形固定資産売却損益(は益)	449	
契約損失引当金の増減額(は減少)	84,304	81,876
売上債権の増減額(は増加)	411,781	489,633
仕入債務の増減額(は減少)	7,000	117,729
未払金の増減額(は減少)	9,820	6,863
契約負債の増減額(は減少)	41,891	42,698
未払消費税等の増減額(は減少)	4,771	
未収消費税等の増減額(は増加)	23,724	41,028
その他の資産の増減額(は増加)	57,443	76,562
その他の負債の増減額(は減少)	1,599	26,959
その他	9,287	5,561
小計	529,498	112,927
利息の受取額	155	1,514
利息の支払額	633	376
助成金の受取額	79	15,339
法人税等の支払額	4,904	75,367
法人税等の還付額	28,998	
営業活動によるキャッシュ・フロー	505,804	171,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	759	7,437
有形固定資産の売却による収入	1,100	82
敷金及び保証金の差入による支出	4,723	
敷金及び保証金の回収による収入		10
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,382	7,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	14,280	10,024
株式の発行による収入		38,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,280	28,376
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	524,466	150,786
現金及び現金同等物の期首残高	1,883,400	1,538,853
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,358,933	1,388,066

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	54,765千円	52,338千円
給与手当	53,715	78,122
研究開発費	109,164	107,560
支払報酬	68,345	72,252
減価償却費	13,016	9,361

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	1,358,933千円	1,388,066千円
現金及び現金同等物	1,358,933千円	1,388,066千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

(単位：千円)

	近視領域	ドライアイ 領域	老視領域	脳領域	その他	合計
契約一時金	434,670					434,670
マイルストーン・ ペイメント	40,000	252				40,252
ロイヤリティ	3,252	2,371				5,623
コンサルティング					6,167	6,167
顧客との契約から 生じる収益	477,922	2,623			6,167	486,712
外部顧客への 売上高	477,922	2,623			6,167	486,712

当中間会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日）

(単位：千円)

	近視領域	ドライアイ 領域	老視領域	脳領域	その他	合計
契約一時金						
マイルストーン・ ペイメント	40,000	50,000				90,000
ロイヤリティ	4,372	289				4,661
コンサルティング	3,129	205			4,791	8,126
顧客との契約から 生じる収益	47,501	50,494			4,791	102,788
外部顧客への 売上高	47,501	50,494			4,791	102,788

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 () 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
(1) 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	1円75銭	12円98銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は 中間純損失 () (千円)	44,844	333,811
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失 () (千円)	44,844	333,811
普通株式の期中平均株式数(株)	25,577,500	25,717,715
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	1円73銭	
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	380,950	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年 度末から重要な変動があつたものの概要		

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、
1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社坪田ラボ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 難波 宏暁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧浦 晶平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社坪田ラボの2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社坪田ラボの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。